

登米市教育委員会 3月定例会議 会議録

会議の名称	令和5年第3回登米市教育委員会 3月定例会議	
開催日時	令和5年3月22日(水)	
	午前 9時30分 開会	
	午前11時 9分 閉会	
開催場所	登米市役所 中田庁舎1階 101会議室	
教育長氏名	教育長	小野寺 文晃
出席委員氏名	委員	畠山 信弘
	委員	小野寺 範子
	委員	大久保 芳彦
	委員	佐竹 美香
	委員	須藤 勝子
欠席委員		
傍聴者		
事務局職員氏名	教育部長	小林 和仁
	教育部次長兼教育総務課長	菅原 正博
	教育部次長兼学校教育管理監	飯川 弘芳
	学校教育課長	高橋 正晴
	生き生き学校支援室長	鈴木 司
	学校再編推進室長	白岩 登世司
	生涯学習課長	山形 敦
	文化財文化振興室長	日野 裕子
	教育支援センター所長	笠原 英康
	西部・北部学校給食センター所長	木村 浩之
	南部・東部東和・東部津山学校給食センター所長	山崎 和弘
書記	教育総務課 課長補佐	津藤 順
議題	報告第6号	一般事務報告について
	報告第7号	県費負担教職員の任免等の内申について
	議案第10号	登米市学校給食費徴収規則の一部を改正する規則について
	議案第11号	登米市育英資金貸付基金及び登米市浅野兄妹奨学資金貸付基金管理運営規則の一部を改正する規則について
	議案第12号	上杉奨学金貸付基金管理運営規則の一部を改正する規則について
	議案第13号	登米市スポーツ推進委員の委嘱について
	議案第14号	登米市文化財保護委員の委嘱について
	議案第15号	令和5年度登米市育英資金奨学生の決定について
	議案第16号	令和5年度上杉奨学資金奨学生の決定について
	議案第17号	登米市教育委員会事務局職員の人事について

会議結果	報告第6号	報告
	報告第7号	報告
	議案第10号	取下げ
	議案第11号	決定
	議案第12号	決定
	議案第13号	決定
	議案第14号	決定
	議案第15号	決定
	議案第16号	決定
	議案第17号	決定

議題・ 発言・ 結果	小野寺教育長	ただ今から、令和5年第3回登米市教育委員会3月定例会議を開会します。開会時間は、午前9時30分とします。
	小野寺教育長	前回までの会議録の承認については、事前配布により、内容を確認していただいていることとし、説明を省略させていただきたいと思いをます。
	小野寺教育長	会議録の内容についてご異議ありませんか。 (「なし」の声あり)
	小野寺教育長	ご異議がないものと認め承認することとします。
	小野寺教育長	会議録署名委員の指名を行います。 私から指名してよろしいでしょうか。 (「はい」の声あり)
	小野寺教育長	ご異議がないようですので、4番佐竹委員、5番須藤委員にお願いします。
	小野寺教育長	日程第1、報告第6号「一般事務報告について」を上程します。 「教育長の一般事務報告について」、私から報告いたします。 (一般事務報告について、令和5年2月10日から令和5年3月21日までの会議・行事等への出席状況やその概要などについて、別紙資料1及び資料1-②に基づき報告)
	小野寺教育長	(教育長の)一般事務報告が終わりました。この件についてご質問はありませんか。
	大久保委員	登米市スポーツ推進審議会の議事の内容について説明をお願いいたします。
	山形生涯学習課長	調査審議事項の社会体育施設整備事業については、米山地区公共施設複合化事業により、その区域内にあるテニスコートが廃止になることから米山中学校の隣にある駐車場に整備することとなります。 報告事項の南方総合運動場(体育館)については、昨年3月16日の福島県沖地震により大変大きな被害を受けており、復旧費に約2億円が必要とのこと、また復旧しても同程度の地震で同じような被害が想定されることから廃止する方向で検討しております。地元利用団体、関係団体に説明を行いながら進めていきたいと考えております。
	大久保委員	南方総合運動場(体育館)については、地元利用団体等に説明を行い、理解を得てから進めていただきたいと思います。
	山形生涯学習課長	南方総合運動場(体育館)の現状を説明するとともに、代替え施設として西郷小学校や南方小学校の体育館の利用についても説明を行いたいと考えております。
大久保委員	小学校の体育館も大変古くなっておりますので、利用にあたり修繕等も必要になると思いますのでよろしくご願ひいたします。	

<p>議題・ 発言・ 結果</p>	<p>小野寺教育長</p>	<p>部活動の地域移行については、スポーツ庁と文化庁から休日の部活動の地域移行についてガイドラインが作成されました。当初令和7年までに移行を行うこととされていましたが、いろいろな意見が出されたことによりガイドラインでは出来るところから行っていくとの記載になっております。</p> <p>本市としては、令和5年度に関係するスポーツ団体、指導者を含めた専門委員会を立ち上げ、どのようにしたら登米市らしく部活動移行ができるのかを検討していきたいと考えています。移行については、出来るところから順次進めていくこととなります。</p>
	<p>畠山委員</p>	<p>学力向上対策検討会議についてですが、市内の標準学力調査の結果を見ました。学力向上については各学校の自覚と責任において対策を考え学力向上に繋げるような指導を継続していかなければならないと考えます。教育支援センターでは計画に基づき教員の研修や指導を行っていると思います。学力向上のためには、校長や教頭への指導や助言が大変大切になると考えます。</p> <p>今回の会議の中で桂島先生からアドバイスを頂いたとのことでありますが、委員の皆さんからどのような意見があったのかお知らせください。</p>
	<p>鈴木活き生き 学校支援室長</p>	<p>標準学力調査の結果を見ますと、各学年にかなり差が出てきています。小学4年生6年生は全国値より低い状況ですが、5年生はほぼ全国値と同じ状況になっており学年での差がある結果が出ています。</p> <p>今回の会議にはPTA連合会の会長にも出席をいただき、学校の指導の在り方や家庭との連携、家庭学習の在り方についても様々なご意見をいただきました。学校だけではなく家庭と連携していく必要があるとの意見をいただきました。</p> <p>また、各校長や保護者からメディアコントロールについての意見が多く出されました。ゲームの時間は短くなってもユーチューブの時間が長くなり結果的にメディアに触れている時間が変わらない。ノーメディアデーを設定している学校もありますが、各家庭での取り組み状況も違います。メディアの悪影響についての講演会を行っている学校もあります。学力、点数だけでなく普段の生活も大事であるとの意見もいただきました。</p>
	<p>畠山委員</p>	<p>以前に秋田県に視察に行きましたが、やはり家庭で予習復習が行われ、学習したノートを児童生徒間で見せ合いお互いに切磋琢磨している状況を見てきました。その結果が学力向上に繋がっていると感じました。保護者と学校との緊密な信頼関係の中で築き上げられていくと思いますので、校長会や教頭会で保護者との関係の大切さを話していただきたいと思います。</p>
	<p>佐竹委員</p> <p>鈴木活き生き 学校支援室長</p>	<p>登米市いじめ防止対策調査委員会について、今年度の重大事態と認知した事案について内容の説明と対応状況について説明願います。</p> <p>重大事態と判断する内容は2つあります。1つ目は命、身体、財産に重大な被害が生じた疑いがあると考えられた場合、2つ目はいじめによって相当の期間学校を欠席することになった場合、相当の期間とは30日程度と考えます。この2つについて重大事態として対応することとしております。今年度においては、このような重大事態について学校からの報告はございませんでした。</p> <p>今回の委員会では、各学校での取り組みや事例を提示し学校での対応状況等について意見をいただきました。</p>

議題・ 発言・ 結果	小野寺教育長	ご異議がないようですので、議案第 10 号「登米市学校給食費徴収規則の一部を改正する規則について」は、取下げといたします。
	小野寺教育長	日程第 4、議案第 11 号「登米市育英資金貸付基金及び登米市浅野兄妹奨学資金貸付基金管理運営規則の一部を改正する規則について」を上程します。 事務局から説明をお願いします。
	小林教育部長	(議案朗読)
	菅原次長兼教育総務課長	(議案内容を別添資料に基づき説明)
	小野寺教育長	事務局の説明が終わりました。この件についてご質問はありませんか。
	畠山委員	今回の規則改正の意図について説明願います。
	菅原次長兼教育総務課長	近年、奨学金の利用者が少ない状況にありました。より多くの方に利用していただくための検討を行った結果、利用しない理由の 1 つとして連帯保証人が上げられました。これまでは連帯保証人は 2 名で 1 名については家族、もう 1 名は別世帯の方となっておりました。別世帯の方に連帯保証人を頼むことが難しい状況の方も多くなってきておりますので、今回の改正により連帯保証人については 1 名とし家族、父母を基本とすることとしております。ただし、父母に資力がない場合には別の方になっていただくこととなります。
	大久保委員	3 条の中で、「奨学生となる者（成人に限る。）の生計を維持する者」とありますが具体的にどのような方を指すのでしょうか。
	菅原次長兼教育総務課長	成人の方の生計を維持する者は基本的には父母と捉えておりますが場合によっては祖父、祖母、兄弟等の場合も考えられます。
		ほかにご質問はありませんか。
		(「なし」の声あり)
	小野寺教育長	ご質問がないようですので、議案第 11 号「登米市育英資金貸付基金及び登米市浅野兄妹奨学資金貸付基金管理運営規則の一部を改正する規則について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
		(「異議なし」の声あり)
	小野寺教育長	ご異議がないようですので、議案第 11 号「登米市育英資金貸付基金及び登米市浅野兄妹奨学資金貸付基金管理運営規則の一部を改正する規則について」は、原案のとおり決定することとします。
	小野寺教育長	日程第 5、議案第 12 号「上杉奨学資金貸付基金管理運営規則の一部を改正する規則について」を上程します。 事務局から説明をお願いします。

議題・ 発言・ 結果	小林教育部長	(議案朗読)
	菅原次長兼教育総務課長	(議案内容を別添資料に基づき説明)
	小野寺教育長	事務局の説明が終わりました。この件についてご質問はありませんか。
	畠山委員	3条の奨学生の資格の内容は寄附者である上杉氏の思いが反映されている内容なのでしょうか。
	菅原次長兼教育総務課長	上杉氏の意向に沿った内容となっております。
	畠山委員	これまで3条にある「保健師助産師看護師法(昭和23年法律第203号)第21条に規定する学校若しくは看護師等養成所への進学を希望する者」に該当した奨学生はいたのでしょうか。
	菅原次長兼教育総務課長	これまでも看護師を目指す方は数名いました。
	須藤委員	4年制大学との説明でしたが医学部や薬学部等は在学期間が6年となりますが貸付は可能なのでしょうか。
	菅原次長兼教育総務課長	医学部、歯学部、薬学部、獣医学部については6年間の貸付期間としております。
	小野寺教育長	ほかにご質問はありませんか。
		(「なし」の声あり)
	小野寺教育長	ご質問がないようですので、議案第12号「上杉奨学金貸付基金管理運営規則の一部を改正する規則について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
		(「異議なし」の声あり)
	小野寺教育長	ご異議がないようですので、議案第12号「上杉奨学金貸付基金管理運営規則の一部を改正する規則について」は、原案のとおり決定することとします。
	小野寺教育長	日程第6、議案第13号「登米市スポーツ推進委員の委嘱について」を上程します。 事務局から説明をお願いします。
	小林教育部長	(議案朗読)
菅原次長兼教育総務課長	(議案内容を別添資料に基づき説明)	
小野寺教育長	事務局の説明が終わりました。この件についてご質問はありませんか。	

議題・ 発言・ 結果	小野寺委員	再任回数が20回の方は40年間推進委員を行っていると思いますが最高齢の方は何歳なのでしょうか。
	山形生涯学習課長	最年長の方は70歳で最年少の方は26歳です。平均51歳です。
	畠山委員	スポーツ推進委員についてですが、これから部活動の地域移行について検討されていくと思います。指導者とスポーツ推進委員との関係やスポーツ推進委員を増員し指導者の確保に繋げる等の考えはないのでしょうか。
	山形生涯学習課長	部活動の地域移行については、学校と保護者、体育協会、スポーツ少年団、スポーツクラブ等と関係団体とスポーツ推進委員会から意見を聞きながら組織を立ち上げ地域移行を進めていきたいと考えています。
	畠山委員	指導者や関係団体から意見を聞きながら部活動の地域移行が進むようにお願いしたいと思います。
	小野寺教育長	ほかにご質問はありませんか。 (「なし」の声あり)
	小野寺教育長	ご質問がないようですので、議案第13号「登米市スポーツ推進委員の委嘱について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)
	小野寺教育長	ご異議がないようですので、議案第13号「登米市スポーツ推進委員の委嘱について」は、原案のとおり決定することとします。
	小野寺教育長	日程第7、議案第14号「登米市文化財保護委員の委嘱について」を上程します。 事務局から説明をお願いします。
	小林教育部長	(議案朗読)
	日野文化財文化振興室長	(議案内容を別添資料に基づき説明)
	小野寺教育長	事務局の説明が終わりました。この件についてご質問はありませんか。
	畠山委員	文化財保護委員の研修は何回開催されているのでしょうか。
日野文化財文化振興室長	年に1回は研修を予定しております。仙台市博物館や東北歴史博物館に出向き見学等を行うこととしておりますが、ここ数年は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により出向いての研修は行っておりませんが、文化財保護委員会議の中で資料を配布しその内容について委員の皆さんで意見交換を行う等の研修は行っております。	

議題・ 発言・ 結果	畠山委員	文化財保護委員会議で委員の皆さんから教育委員会に対し意見や要望等は出されておられませんか。
	日野文化財文化振興室長	前々回の文化財保護委員会議の中で、登米市も合併して 10 年以上経過しているので市史の編さんについても検討する必要があるのではないかとの意見や、米山の「中山の柵」について委員からの意見を聞きたいとの意見を頂いております。
	須藤委員	2 月定例会議で説明のあった東和総合支所の寿庵文庫で保管されている資料や各町域に保管されている資料、市内にある文化財について、文化財保護委員の皆さんに状況確認を行っていただきたいと思ます。
	日野文化財文化振興室長	令和 5 年度保護委員会議の開催方法を検討する際の参考にさせていただきます。
	小野寺教育長	ほかにご質問はありませんか。 (「なし」の声あり)
	小野寺教育長	ご質問がないようですので、議案第 14 号「登米市文化財保護委員の委嘱について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)
	小野寺教育長	ご異議がないようですので、議案第 14 号「登米市文化財保護委員の委嘱について」は、原案のとおり決定することとします。
	小野寺教育長	議案第 15 号 16 号の奨学金案件は個人情報に関連しますし議案第 17 号は人事案件でありますので、登米市教育委員会会議規則第 8 条第 1 項の規定により、秘密会とさせていただきます。これにご異議ございませんか。 (「異議なし」の声あり)
	小野寺教育長	ご異議がないようですので、議案第 15 号から議案第 17 号につきましては、秘密会といたします。関係する職員以外の退席を求めます。
	小野寺教育長	ここで、午後 10 時 45 分まで 10 分間休憩することとします。 (休憩 午後 10 時 35 分～午後 10 時 45 分) (関係する職員以外退席) (秘密会) ※議案第 15 号「令和 5 年度登米市育英資金奨学生の決定について」は原案のとおり決定された。 ※議案第 16 号「令和 5 年度上杉奨学資金奨学生の決定について」は原案のとおり決定された。 ※議案第 17 号「登米市教育委員会事務局職員の人事について」は原案のとおり決定された。 ※議案第 15、16、17 号の議事は、登米市教育委員会会議規則第 25 条により、会議録に非記載。

- (6) 令和5年度登米市教育委員会定例会議等の日程(案)について
(菅原次長兼教育総務課長 説明)
- (7) 令和5年度入学式・入園式 出席予定(案)について
(鈴木活き生き学校支援室長 説明)
- (8) 令和5年登米市議会定例会2月定期議会一般質問について
(菅原次長兼教育総務課長 説明)